

第 3 章 社会的養育推進に関する方向性と取り組み

2. 社会的養育推進に向けた取り組み

Ⅰ－1 地域における社会資源、関係機関等との連携による地域全体での早期発見

主な取り組み

●児童虐待防止協力体制の整備

--

●横須賀市こども家庭地域対策ネットワーク会議の開催

--

●児童虐待防止推進月間への取り組み

--

Ⅰ－２ 中核市児童相談所の強みを生かした迅速な連携と切れ目のない支援

主な取り組み

●要支援家庭に対する支援の連携

●妊娠・出産期からの連携

●未就園児世帯等への訪問からの連携

●こども家庭センター設置による相談支援体制の強化

●こども家庭センターに必要な人材の育成

（１）こども家庭センターの設置数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

●支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成

●児童家庭支援センターの設置の検討

(1) 児童家庭支援センターの設置数

令和 5年度	令和 6年度
0か所	0か所

Ⅰ－３ 様々な家庭の状況に応じたきめ細やかな支援

主な取り組み

●子育てホットラインの設置

●専門職員による相談体制

●一時的な養育支援（ショートステイ）

--

●ショートステイ事業説明会等の実施

--

●支援を必要とする家庭の把握及び支援の実施

--

●メンタルフレンドの派遣

--

●DV被害者支援

--

●子育て支援ヘルパーの派遣

--

●妊産婦を対象とした各種教室及び相談の継続

(1) 妊産婦等生活援助事業の実施事業所数

令和 5年度	令和 6年度
0か所	0か所

(2) 助産対応施設数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

(算出根拠)

助産施設は5施設登録があるが、稼働しているのは1施設。現時点では増える見込みはない。

(3) 特定妊婦等への支援に関係する職員等に対する研修(保健師専門研修)の実施回数、受講者数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
2回 延34人	2回 延36人	2回/年 延36人	2回/年 延36人	2回/年 延36人	2回/年 延36人	2回/年 延36人	2回/年 延36人

(算出根拠)

研修会は年2回実施。特定妊婦等への支援に関係する健康福祉センター、こども家庭支援課、児童相談所の保健師等のうち、3分の2にあたる18名の受講を見込む。

令和5年度については、1回目14名、2回目20名受講。

●地域資源の開拓による民間団体との連携推進

●助産施設の確保、制度の周知

●関係機関研修の実施（ヤングケアラー等の内容も含める）

取り組みの方向性Ⅱ 子ども主体の生活体制の構築



≪取り組みのイメージ図≫

Ⅱ－１ 子どもの権利擁護の推進

主な取り組み

●「子ども権利ノート」の配布

●施設内への「意見箱」の設置

●施設内での「子ども会議」の推進

●施設職員及び養育者への権利擁護に関する研修実施

(１) 施設向け意見表明等支援の研修の実施回数と受講者数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
0回 0人	3回 25人	37回 37人	里親対象 30回 30人	施設対象 4回 28人	里親対象 34回 34人	施設対象 4回 28人	里親対象 37回 37人

(算出根拠)

施設向けと里親等向けを隔年毎に実施。

里親については、自立支援計画策定時に説明（委託児童数と同数で算出）。

施設は、春光 10、しらかば 10、しらかばベビー5、なんとかなりそう 3 で算出。

●こどもに向けた権利擁護に関する説明等の実施

(1) 権利擁護に関する説明を受けた児童数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
129人	138人	139人	139人	136人	133人	131人	128人

(算出根拠)

措置児童への権利ノート配付時に権利について説明。

●意見表明等支援事業の推進

●一時保護所等への意見表明等支援員の派遣

(1) 意見表明等支援事業を利用可能なこどもの人数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
382人	391人	392人/年	392人	389人	386人	384人	381人

(算出根拠)

全措置児童 (R7 : 139 人、R8 : 136 人、R9 : 133 人、R10 : 131 人、R11 : 128 人)

一時保護児童 (253 人) ※実人数の推計

(2) そのうち事業を利用したこどもの割合

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標
0.0%	20.0%	28.0%

(算出根拠)

例：計画期間の目標

意見表明等支援事業を利用可能なこどもの人数 (392 人) のうち、意見表明等支援事業を利用した子どもの人数 (108 人) の割合

●措置児童等を対象としたこどもの権利に関する理解度の確認体制の整備

(1) 措置児童等への意見表明に係るアンケートの実施回数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標
0回	78回	108回/年

(2) 意見表明等支援事業を利用した子どもの人数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標
0人	78人	108人/年

(算出根拠)

R6年度：(保護所4人/月×12月)+(施設4人/月×6月)+(里親等2人/月×3月)=78人/年。

R7年度以降：(保護所4人/月×12月)+(施設4人/月×12月)+(里親等2人/月×6月)=108人/年。

(3) 措置児童等の中で日頃から意見表明ができるこどもの割合

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標
100%	100%	100%

(算出根拠)

措置児童等を100%と捉えて算出。0～2歳の児童については、身体状況のチェックや、集団での行動観察など、意向をくみ取るための適切な方法を検討していく。

(4) 子ども人権審査分科会の実施回数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標
1回	2回	2回/年

(算出根拠)

意見表明等支援事業の実施報告 年2回。

●施策検討の際の当事者等参画

--

(1) 児童福祉審議会への参画

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標
0回		

※ 横須賀子ども未来プランとあわせて検討。

II-2 里親・ファミリーホームへの委託の推進

主な取り組み

●里親登録数増加への新たな取り組み

--

(1) 里親登録（認定）に係る児童福祉審議会措置分科会の開催件数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
3回	3回	3回/年	3回	3回	3回	3回	3回

(算出根拠)

R5年度開催実績に基づき算出。

●里親研修・里親訪問等の実施

(1) 基礎研修、登録前研修、更新研修などの必須研修以外の研修の実施回数、受講者数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
1回 8人	1回 8人	1回/年 8人/回	1回 8人	1回 8人	1回 8人	1回 8人	1回 8人

(算出根拠)

R5 年度の実績数値を予測数値として算出。

●里親等の育成方針の確立

●委託促進に向けたマッチング支援

●専門職員による支援の充実

(1) 里親担当の配置人数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標
3人	3人	3人

(算出根拠)

里親・家族支援係のうち、里親担当3人。現行から変更予定なし。

●里親会との連携

--

●里親支援センターの設置に向けた検討

--

(1) 里親支援センターの設置数

令和 5年度	令和 6年度
0か所	0か所

(2) 民間フォostタリツグ機関の設置数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標
0か所	0か所	1か所

(算出根拠)

R 8年度に向けて、フォostタリツグ機関への委託を検討。

●ファミリーホームの設置促進

--

II－3 特別養子縁組の推進

主な取り組み

●民間あっせん機関との協働

●「思いがけない妊娠」への対応

●養子縁組里親の周知

●児童相談所におけるケースマネジメント体制の構築

(1) こどもの家庭復帰が難しい場合の親族等養育、特別養子縁組の検討など、早期のパーマネンシー保障に必要な判断・支援を着実に行って長期措置を防ぐための児童相談所における専門チームや担当係の数及び担当者数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標
1係 6人	1係 6人	1係 6人

(算出根拠)

里親・家族支援係(6人)

●親子関係再構築に向けた取組

(1) 家族支援担当の関与するケース数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
22件	22件	22件/年	22件	22件	22件	22件	22件

(算出根拠)

R 1～5の関与数の平均値：22。プログラムの実施等に伴い増加の可能性あり。

(2) 親子再構築支援の専門チームや担当係の数及び担当者数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標
1係 2人	1係 2人	1係 2人

(算出根拠)

里親・家族支援係のうち、家族支援チーム(2人)

(3) 親への相談支援等に関する児童相談所職員に対する研修の実施回数及び受講者数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
2回 16人	2回 10人	2回/年 14人/年	2回 14人	2回 14人	2回 14人	2回 14人	2回 14人

(算出根拠)

児童福祉司任用後研修の対象者数(推計)。対象者＝児童福祉司に任用された者。各年2回の実施。

(4) ライセンス取得に向けた保護者支援プログラム等に関する研修の参加回数及び受講者数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標
	0回 0人	2回 2人

(算出根拠)

家族支援チームがライセンス取得に行く回数(見込)

(5) 民間等へ委託して行う保護者支援プログラム等の実施数

令和 5年度	令和 6年度
0回	0回

●特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築

●児童相談所長による特別養子適格確認の審判申立ての促進

(1) 児童相談所を通じた特別養子縁組の申請件数及び成立件数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
申請: 0件 成立: 1件	申請: 0件 成立: 0件	申請: 1件/年 成立: 1件/年	申請: 1件 成立: 1件	申請: 1件 成立: 1件	申請: 1件 成立: 1件	申請: 1件 成立: 1件	申請: 1件 成立: 1件

(算出根拠)

それぞれ年1件を想定。R5成立の1件は、R4申請。

(2) 民間あっせん機関を通じた特別養子縁組の申請件数及び成立件数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
申請: 0件 成立: 1件	申請: 0件 成立: 0件	申請: 1件/年 成立: 1件/年	申請: 1件 成立: 1件	申請: 1件 成立: 1件	申請: 1件 成立: 1件	申請: 1件 成立: 1件	申請: 1件 成立: 1件

(算出根拠)

それぞれ年1件を想定。R5成立の1件は、R4申請。

(3) 全措置児童の支援方針のヒアリング回数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標
19回	19回	19回/年

(算出根拠)

措置児童のヒアリング実施回数：約19回/年

(4) 「特別養子縁組推進に関する協定」を締結している団体が成立させている
特別養子縁組等件数及び見相案件の総数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標
2件	0件	2件/年

(算出根拠)

上記(1)(2)の件数の総計。

(5) 特別養子縁組等に関する研修を受講した児童相談所職員数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
8人	5人	7人/年	7人	7人	7人	7人	7人

(算出根拠)

児童福祉司任用後研修の対象者数(推計)。対象者＝児童福祉司に任用された者。

II-4 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化、多機能化・機能転換



主な取り組み

●施設の高機能化、多機能化・機能転換の検討

(1) 養育機能強化のための専門職（家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、職業指導員等）の加配施設数、加配職員数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
3か所 10人	3か所 11人	3か所 11人	3か所 11人	3か所 11人	3か所 11人	3か所 11人	3か所 11人

(算出根拠)

現在の実施施設数（乳児院 1 施設、児童養護施設 2 施設）を継続。R5 年度はベビーの心理士が欠員だった。

(2) 養育機能強化のための事業（家族療法事業、施設入所児等社会（家庭）復帰促進事業等）の実施施設数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

(算出根拠)

現在の実施施設数（乳児院 1 施設、児童養護施設 2 施設）を継続。

(3) 一時保護専用施設の整備施設数

令和 5年度	令和 6年度
0か所	0か所

(4) 妊産婦等生活援助事業の実施施設数

令和 5年度	令和 6年度
0か所	0か所

(5) 子育て短期入所生活援助事業を委託している施設等の数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

(算出根拠)

乳児院 1、児童養護施設 1

●施設職員の育成、人材確保

--

●施設の小規模かつ地域分散化の検討

--

●施設の小規模かつ地域分散化に向けた適正な措置数、職員数の把握

--

(1) 小規模かつ地域分散化した施設数、入所児童数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
0か所 0人	0か所 0人	1か所 6人	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人	1か所 6人

(算出根拠)

既存の児童養護施設の状況（職員体制、ハード面等）を踏まえ検討。入所児童数については、「児童養護施設等における小規模グループケア実施要綱」により、定員数が6人となっているため、最大数を見込んだ。

●施設の多機能化を踏まえた、児童家庭支援センターの委託の検討

--

(1) 児童家庭支援センターの設置施設数

令和 5年度	令和 6年度
0か所	0か所

●里親啓発・支援の実施

--

●親子再構築への取り組み

--

取り組みの方向性Ⅲ 自立支援、アフター・ケア

--

≪取り組みのイメージ図≫

Ⅲ－１ 子どもが望む自立への支援

主な取り組み

●「地域の架け橋横須賀ステーション」の活用

●施設への職業指導員の配置

●学習指導講師の派遣

●学校外での活動の支援

●身元保証人の費用補助

Ⅲ－２ 社会的自立に向けた基盤づくりの支援

主な取り組み

● 青少年自立支援関係機関連絡会議の開催

● 自立援助ホームによる自立支援

● 自立支援コーディネーターの配置

（１）自立支援コーディネーターが関わる措置児童（高校生年齢）の見込み

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
8人	8人	8人/年	8人	8人	8人	8人	8人

（２）自立支援コーディネーターが関わる退所後の児童の見込み

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
2人	2人	2人/年	2人	2人	2人	2人	2人

（算出根拠）

自立支援コーディネーター関与の実績数をもとに算出。

●「児童自立生活援助事業」実施の検討

(1) 児童自立生活援助事業の実施か所数、入居人数 (I 型)

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
1か所 4人	1か所 4人	1か所 6人	1か所 6人	1か所 6人	1か所 6人	1か所 6人	1か所 6人

(算出根拠)

現在の実施か所数 (自立援助ホーム 1 か所) を継続。

(2) 児童自立生活援助事業の実施か所数、入居人数 (II 型)

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
0か所 0人	0か所 0人	1か所 5人	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人	1か所 5人

(算出根拠)

既存の児童養護施設の状況 (職員体制、ハード面等) を踏まえ検討。5 人以下の入居定員内で考慮していく。

(3) 児童自立生活援助事業の実施か所数、入居人数 (III 型)

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
0か所	0か所	0か所 (必要時)	0か所 (必要時)	0か所 (必要時)	0か所 (必要時)	0か所 (必要時)	0か所 (必要時)

(4) 社会的養護自立支援拠点事業の整備か所数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
0か所	0か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

(算出根拠)

R 7 年度の委託を目指し検討。

(5) 社会的養護自立支援協議会の設置に向けた会議数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標
2回	2回	2回/年

(算出根拠)

連絡会議 2 回／年

会議名：「社会的養護自立支援事業関係機関連絡会」

参加者：しらかば職業指導員、春光職業指導員、なんとかなりそう事務長、児相里親・家族支援係

● 自立支援施策検討における社会的養護経験者の参画

取り組みの方向性Ⅳ 児童相談所の機能強化・一時保護体制の充実

Ⅳ－１ 児童相談所の機能強化

主な取り組み

● 弁護士の配置

(1) 弁護士の配置数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
非常勤 1人	非常勤 1人	非常勤 1人	非常勤 1人	非常勤 1人	非常勤 1人	非常勤 1人	非常勤 1人

(算出根拠)

現行からの変更なし。

●精神科医師の配置

(1) 医師の配置数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
兼任 1人 非常勤 2人	兼任 1人 非常勤 2人	兼任 1人 非常勤 2人	兼任 1人 非常勤 2人	兼任 1人 非常勤 2人	兼任 1人 非常勤 2人	兼任 1人 非常勤 2人	兼任 1人 非常勤 2人

(算出根拠)

現行からの変更なし。兼任は、保健所との兼任。

●学識経験者・実務経験者によるスーパーバイズ

(1) 児童福祉司スーパーバイザーの配置数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人

(算出根拠)

児童福祉司の推計から算出。

●児童相談所職員の充実

--

●児童相談所の体制強化に向けた人材確保及び人材育成

--

●国の基準を踏まえた設備、運営の基準制定

--

(1) 第三者評価を実施している児童相談所数

令和 5年度	令和 6年度
0か所	0か所

(2) 児童福祉司、児童心理司の配置数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
福祉司26人 心理司13人	福祉司26人 心理司13人	福祉司26人 心理司13人	福祉司26人 心理司13人	福祉司26人 心理司13人	福祉司26人 心理司13人	福祉司26人 心理司13人	福祉司26人 心理司13人

(算出根拠)

R1~5年度の最大値を R6 年度以降の推測値として算出。

(3) 保健師の配置数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人

(算出根拠)

現行からの変更なし。

(4) こども家庭福祉行政に携わる児童福祉司任用後研修の受講者数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
8人	5人	7人	7人	7人	7人	7人	7人

(算出根拠)

児童福祉司任用後研修の対象者数(推計)。対象者＝児童福祉司に任用された者。

(5) こども家庭ソーシャルワーカーの養成に係る研修等の受講者数

令和 5年度	令和 6年度
	0人

(6) 専門職採用者数(社会福祉士、臨床心理士、保健師)

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
8人	5人	2人/年	2人	2人	2人	2人	2人

(算出根拠)

R1～6年度の平均値で算出(新規採用又は異動により新たに任用された職員)。

IV-2 一時保護体制の充実

主な取り組み

●一時保護所のしおりの作成

--

●一時保護ガイドラインの徹底

--

●一時保護所等への意見表明等支援員の派遣（再掲）

--

●一時保護所における第三者評価の継続受審

--

（１）第三者評価を実施している一時保護施設数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
1か所 0回	1か所 0回	1か所 1回/3年	1か所 1回	1か所 0回	1か所 0回	1か所 1回	1か所 0回

（算出根拠）

国の基準どおり、3年に1回実施。

●関係機関との連携

--

●里親への一時保護委託の積極的活用

(1) 一時保護施設の定員数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
25人	25人	25人	25人	25人	25人	25人	25人

(算出根拠)

現行定員数からの変更なし。

(2) 一時保護が可能な里親数・ファミリーホーム・自立援助ホーム等数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
里親 28 FH 3 施設 4	里親 30 FH 3 施設 4	里親 35 FH 5 施設 4	里親 31 FH 4 施設 4	里親 32 FH 4 施設 4	里親 33 FH 4 施設 4	里親 34 FH 5 施設 4	里親 35 FH 5 施設 4

(算出根拠)

R5 年実績：里親 28 組（登録組数との比：70%）を基に算出。

ファミリーホーム：前回目標値から算出。

自立援助ホーム：1 か所、児童養護施設：2 か所、乳児院：1 か所。

(3) 一時保護施設職員に対する研修の実施回数、受講者数

令和 5年度	令和 6年度	計画期間 の目標	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
0回 0人	1回 1人	2回/年 2人/回	2回 2人	2回 2人	2回 2人	2回 2人	2回 2人

(算出根拠)

管理者と S V の義務研修：2 回／年。R6～管理者と、SV の研修が義務化（それぞれ 2 年に 1 回以上の実施）された。